

お客さま各位

**2024年3月 燃油サーチャージ適用額のお知らせ(継続)**

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊社に格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、2024年3月の燃油サーチャージ額は、基準となる2024年1月のジェット燃料の平均価格が1バレル当たり101.63米ドルであったことから、燃油指標価格を「100.00以上 105.00未満」とし、下記のとおり2024年2月の適用額を継続することといたしましたので、ご案内申し上げます。

JALグループでは、費用削減、収支改善に努めておりますが、航空燃油費の一部を引き続きご負担いただくことにつきまして、何卒、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

## 《今回の燃油サーチャージ適用額》

燃油指標価格 (米ドル/バレル)	貨物燃油サーチャージ額		
	①遠距離路線	②アジア遠距離路線	③アジア近距離路線
120.00以上 125.00未満	¥117	¥78	¥65
115.00以上 120.00未満	¥108	¥72	¥60
110.00以上 115.00未満	¥99	¥66	¥55
105.00以上 110.00未満	¥90	¥60	¥50
(今回適用) 100.00以上 105.00未満	¥81	¥54	¥45
95.00以上 100.00未満	¥72	¥48	¥40
90.00以上 95.00未満	¥63	¥42	¥35
85.00以上 90.00未満	¥54	¥36	¥30

**\*2024年3月1日発行の航空運送状(AWB)から適用させていただきます。**

\*燃油サーチャージは貨物の運賃適用重量に対して適用いたします。

\*燃油サーチャージは最低料金適用貨物には適用いたしません。

\*燃油サーチャージの金額は航空運送状の「Other Charges」欄に「MYC」のコードを付けてご記入いただき、「Total Other Charges Due Carrier」欄に他の料金との合算額をご記入下さい。

\*燃油サーチャージは前払い・着払いともに可能ですが運賃(Weight Charge)の支払い方法と同じでなければなりません。

\*他国発貨物につきましても各国政府の認可が条件となります。詳しくは弊社営業所までお問い合わせ下さい。

\*弊社は日本発国際貨物燃油サーチャージの改定時期を年12回(毎月)としており、また、各月の貨物燃油サーチャージ額は「前々月のシンガポール燃油(ケロシン)価格の平均値」を燃油指標価格として決定します。

以上